

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県西条市今在家1218番地1
 氏名 今治加工 株式会社
 代表取締役 北岡 康典
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和7年3月14日
 許可の有効年月日 令和12年2月12日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含ます。
- (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年2月13日 (当初許可)
 令和7年3月14日 (更新許可)

5. 積替え許可の有無 二有二無

市名 余白 許可番号 余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 二有二無

以下 余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。